



神道(二) (大和世界の建設)

竹葉 秀雄

古事記 はじめに(二) 見識をもて

天武天皇の修史の御計畫は今一つあつた。天皇の十年(皇紀一三
 四一年)の三月十七日、御親らが選擇せられ稗田阿禮に暗誦させら
 れて出來た「古事記」とは別に、撰史の事業を仰せ出された。

即ち天武紀に「十年三月丙戌の日、天皇、太極殿に御しまして、
 かわしまのみこ、おさかへのみこ、ひろせのみこ、たけたのみこ、くわだのみこ、みぬのみこ、かみつねのみこ
 川島皇子、忍壁皇子、廣瀬王、竹田王、桑田王、三野王、上毛野君
 みちち、いみへのむすひとひと、あづみのむすひいなしき、なにわのむすひおおかた、なかとみのむすひおしま
 三千、忌部連小首、阿曇連稻敷、難波連大形、中臣連大島、
 へぐりのおみこひと、みかどのみか
 平群臣小首に詔して、帝紀(すめらみことのみみ)及び上古の諸事
 どもを記し定め令め給ふ。大島、子首、親ら筆を執りて以て録したり
 焉」とある。この紀でも窺はれるやうに、此の撰史は天皇自ら太極殿
 に御出ましになり、二皇子、四王以下、多數の臣下に敕を下されたの
 であつて、實に日本空前の大事業であり、天皇の最も嚴重を置かれ
 た事業であつた。

これより以前三十三代推古天皇の御代に日本最初と思はれる修史
 の御事業があつた。推古紀二十八年(皇紀一二八〇年)に「是歲、
 ひつぎのみこ、しまのおおみ
 皇太子(聖德太子)、島大臣(蘇我馬子)共に議りて、天皇記、

第 5 號
 月 1 回 發 行
 ひの心を繼ぐ會
 〒791-0510
 住所:愛媛縣西條市
 丹原町丹原 50-1

綱 領

- 一 私達は明德を明らかにします
- 一 私達は國家の鎮護となります
- 一 私達は大和世界を建設します

とあるによつて知られるやうに聖德太子の御聖慮から發せられた正史の編纂で、
 天皇記、國記によつて、我肇國以來の神聖なる國體を明らかにし、皇祖皇宗の大
 御心を奉戴して、天下公民の本記によつて、國民に信念と自覺を喚び起さんとせら
 れたものであつた。當時既に蘇我一族のやうな豪族が權を擅ままして、民族の
 中心である天皇を凌ぐとしてゐたのである。この聖德太子畢生の大事業たる、日
 本にとつて貴重極まりない文獻は、其より約二十五年を経過した三十六代孝德天
 皇の四年六月、彼の蘇我蝦夷の亂の時に、其の大部分を焼失したのである。まこと
 に千載の痛恨事、惜しみても限らないのである。が、不幸中の幸、王辰爾の裔の
 船史惠尺の手によつて火焰の中から救ひ出され、これを中大兄皇子に奉つた。其
 體裁内容など知る事は出來ないが、釋日本紀に引用する上宮記の體裁から推考す
 ると、其の書風は古事記の如く、假名・漢文の入交りで、所謂の宣明書の文をも
 交へ記された物で有つたらう(通釋説)とも云はれてゐる。

聖德太子は、日本文化の興隆の爲に、文字の發達を期せられて、書籍の輸入を企
 てられ、小野妹子を支那に差遣されたのも、その使命の一半はこれにあつたと思
 はれる。經籍後傳記には、妹子が隋で書籍を買求めて歸つたことが記せられてゐ
 る。太子は推古天皇の十七年から同二十三年の七ヶ年の間に自ら三經義疏を著述
 なされ、それが支那に渡つて感動を與へ、支那人によつて注釋されて、弘く支那本

土にまで傳播したことは、日本精神の偉大さを示すとともに、太子によつて文字の使用が發達したことを示すもので、これによつて國史の編纂も可能になつたのである。

(舊事記及び舊事大成經は、太子の著作であるとの説もあるが、後代のものと言はれてゐる)

日本人が古來使用した文字には、聖德太子の書かれたといふ「日文神言四十七文字」や、富土古文書、秀眞傳などの神代文字も見るのであるが、殘念發達をきたさなかつた。漢字が渡來したのは十一代垂仁天皇(皇紀六三二年)の御代の末頃かと言はれてをり、神功皇后以後、韓國より奉れる表文等を読み、また朝廷より仰せ下される旨を文書に記されるやうになり、十五代應神天皇紀の十六年(皇紀八七六年)には「春二月、王仁來之。太子菟道稚郎子、之を師として、諸の典籍を王仁に習ひ給ふ。通達り給はずと云ふこと

莫し。」と云ふ記事を見るに至つた。次で十六代仁德天皇紀の四十一年(皇紀一〇一三年)春三月の條に「紀角宿禰を百濟に遣して、始めて國、郡の疆場を分ちて、具さに郷土の出づる所を録さしむ」とあるのが、漢字を以て物を記す事の紀に見えた初めであり、十七代履中天皇紀の四年(皇紀一〇六三年)秋八月の條に「始めて諸國に國史を置き、言事を記して四方の志を達せり。」とあるを見るから、この御代の頃になつてやうやく、上古より語繼ぎ言繼ぎしてきた口碑による古傳説も、それぞれに書き記した「纂記(書籍)」が諸家に出來はじめたのであらう。然し未だその使用は充分と言はれなかつたのが、聖德太子によつて一大發達を遂げたのである。然し一方、そのことによつて纂記も色々に書かれ、天武天皇の御代となつてはいよいよ勝手な自家に都合のよいものが書かれるやうになつて、遂に天武天皇の「朕聞く諸家の費たる所の云云」の深憂となり、遂に修史の大事業を志ざされたのである。

尙、推古天皇の十年、百濟の僧觀勒が來朝して、曆本、天文、地理書等を獻

じたので、聖德太子は天皇に奏して直ちにこの曆を採用し研究され、推古天皇の即位九年が辛酉であり、干支は六十年を一期とするから、この年から二十一回前の辛酉(丁度一千二百六十一年前)を以つて、神武天皇の紀元と定められたのである。これは實に偉大なる大識見であり、此の御世の天皇の稱號に「推古」の御名がつけられてゐるのも宜なるかなと思ふ。

此の、文字の發達と、曆の採用と、神武天皇の紀元を定められたことは、修史の事業に多大の貢獻となつて、聖德太子の修史の完成を見るにゐたり、日本歴史の上に計り知れない功績を今日にいたるまで及ぼしてゐるのである。

(以下次號)

第一章

農の哲學的考察

菅原 兵治

第一節 文質の原理

「文、質に勝てば則ち史なり。質、文に勝てば則ち野なり。文質彬彬として、然る後君子なり。」こは何人も知悉する論語雍也篇中の孔子の語であるが、實に吾々の望まじきは、文質彬彬たる中正社會の建設であり、君子國の實現である。その爲には先づ私共は一たび深く思ひを潜めて、文質の關係を究めねばならぬ。

然らば「文」とは何ぞや、「質」とは何ぞや。先づ簡單に之を解説することしよう。一體宇宙人生——従つて生きとし生くる一切のものゝ生命力——即ち造化は、之を體として——其の本體的方面より之を見れば、息むこと無き「生々」そのものである。然し之を用として——其の作用的方面より之を見れば、明かに二つの方途がある。一は分化發現の作用であり、一は統一收藏の作用である。前者は「一」なる造化の本源より次第に分化し發現して「多」に至らんとする作用であり、後者は「多」を次第に統一し收藏して生命の本源たる「一」に歸せんとする作用である。

而して前者の分化發現の作用の所産が即ち「文」であり、後者の統一收藏の作用の所産が即ち「質」である。

今この兩作用の如實の相を私共は、いみじくも草木生長の運行に於て觀得することが出来る。私共が謙虚に天地間の無聲無臭の造化の大いなる律動に見入る時、春夏秋冬四季のうつろひと共に、其處に明かに陰陽の消長を直觀し得るであらう。生きとし生くる地上大方の草木の生育を見よ、彼等——例へば稻は、春から夏にかけては、ひたすらに地上へ地上へと伸び行く發現の作用によつて、地中に埋れし一粒の種子より次第に數多の莖葉を分化し、やがて其の頂きに「文」なる花を開く。然しそれが秋から冬にかけては、生命の運行に轉換を來して收藏の作用となり、花が散り、葉が枯れ、莖が萎みして、

やがて結實し、其の實は再び地中に歸して來る春を待つのである。今此の間に於ける生命力の推移を見るに、秋になつて花が散り、莖葉が枯れるといふも、それは決して其等のものが全然無くなつてしまふのではなくして、其等の養分が實の中に移動して行くといふことなのである。即ち「一」なる種子より其の生命力が發現して、數多の莖葉に分化し、それが再び「一」なる種子に統一收藏せられて、再び來る春を待つものである。この作用は自然薯の如き多年生のものに於ては、地中の根と地上の莖葉との關係に於て之を明かに見得るであらう。春夏の候には地中の薯の中の養分を悉く發現して地上の莖葉を繁茂せしめるが、一たび秋冬の候になると今度は全く反對に、地上の莖葉が枯れ盡して、其の中の養分がすっかり地中の薯に收藏せられて行く。造化の妙用は眞に驚嘆せざるを得ぬものがある。

東洋哲學の根柢をなす易の思想に於ては、此の前者の分化發現の作用を陽といひ、後者の統一收藏の作用を陰といふが、此の易學の思想を以て文質關係を説明すれば、生命それ自體が太極。その太極が動いて陰陽となり、陽の作用の極致が「文」（註一）であり、陰の作用の極致が「質」（註二）であるといふことになるのである。かくて眞に文質關係を知らうと思へば、矢張り一度は易理を學ばねばならぬであらうが、今之を解り易く圖解すれば上圖の如くなるであらうか。（圖省略）

一陰一陽之を道と謂ふと、易經にも説いてゐるが、植物に於ても——従つて生きとし生くる一切のものに於て、此の一陰一陽の作用が順調に循環せられる處に、眞の健康が存するのである。

「質」より「文」へ——
而して復び

「文」より「質」へ——
其處に始めて文質彬彬たる君子——永遠の生命——「天常立」なる命があるのである。

それを若しも「文」なり「質」なりの一方に偏して、生命の作用の進行を停

滯せしむれば、必ず狂疾を生じ、遂には枯死するに至る。(人生に於ける、國家社會に於ける、亦然りである。)かくて生命の健かなる進行の爲には、どうしても「文質彬彬たる君子」の道によらねばならぬのである。

(註一)「文」のことを又「華」ともいひ、「質」のことを又「實」ともいふ。草木生長の相より肯かれることであらう。戊申詔書の中にある「華を去り實に就き」の聖諭の深義を時勢の推移と對比しつつ拜誦すれば、畏敬愈々切なるを覚えるではないか。

(註二)本末關係よりいへば、質が「本」で、文が「末」である。後に詳述するが「農は國の本なり」といふ思想の根柢は此處からつかまねばならぬ。

かくいふと文質の理などいふものは支那思想ではないか、日本の原理より見れば如何なるのかといふ疑問も無しとせぬであらう。思ふに文質循環の理は宇宙自然の大法則である。東西古今に通じての法則である。それは時と處とによつて制約を受くることなき普遍的原理である。唯説明に便利なるが故に、儒教的言辭を用ゐたままでのことである。日本精神に比すれば支那思想は確かに説明には長じてゐる。だから説明に之を用ゐたままでのことである。然し理論的な説明こそ無けれ、一度日本古典の随一たる古事記神代卷劈頭を一讀すれば、以上の法則を單なる理論にあらずして、潑刺たる生ける神々の生命に於てうれしくも直ちに味識し得るであらう。私は日本人としての自覺の上より敢へて此處に敬んで之を抄録することとする。

天地のはじめの時、高天原に成りませる神の名は、「天之御中主神」。次に「高御産巢日神」。次に「神産巢日神」。この三柱の神は、みな獨神成りまして、身を隠したまひき。

次に國稚く、浮脂の如くにして、水母なす漂へる時に、葦芽のごと萌え騰

る物に因りて成りませる神の名は「宇麻志阿斯訶備比古遲神」。次に「天之常立神」。この二柱の神も獨神成りまして身を隠したまひき。(古事記 上卷)

先づ右に於ける神の御名に用ゐられし語の意義を明かにする。

「天御中主」は造化それ自體。——易の太極——西洋哲學でいふ中心生命ともいふべき存在であつて、「中主」とは如何にもそれに相應はしい名であると思ふ。其の「中主」の分化發現的のはたらきが即ち「高御産靈」であり、統一收藏のはたらきが即ち「神産靈」である。「中主」のこの陰陽の兩作用がよく循環して健行するが故に、其處に生命の健全なる生長——之を葦に譬へて「宇麻志阿斯訶備比古遲」可美葦芽彦遲)が生じ、從つて「天常立」天永久立——永久に倒れぬ)なる永遠の生命があるのである。故に之を逆にいへば、永遠に健全なる生命を保つ爲には、「中主」の分化發現の「高御産靈」と、統一收藏の「神産靈」との兩作用の變理を亂さぬことが肝要だといふことになるわけである。

以上は神の御名の意義を謹解したもので、日本精神に於ては、眞理を理論的説得によるよりも、人格それ自體の體驗體得によつて證悟するを尊ぶが故に、古事記に於てはかゝる神徳を有せる別天五神によりて皇國の創成が行はれたことを誌し、從つて宇宙人生一切の事物は皆この徳——はたらきによつて出来るものなることを教へたものである。別天五神は即ち其の御神徳を有せる神々であらせられるのである。誠に床しいではないか。

以上によつて陰陽文質の關係は明かになつたことと思ふ。然し此處に猶一言附加へておかねばならぬことは、其の偏であり、過である。即ち文にも質にも其の度を越してしまつて造化の本質より逸脱せる状態の現象を見ることである。自然界に於ては此の事が案外少いが、人間の世界には作爲の生活が多い爲に、往々にして此の遍過の現象を見ることがあるのである。然らば如

何なる偏過を生ずるかといふに、「浮文」と「瀆武」とがそれである。即ち文に偏過すれば「浮文」（若しくは浮華）となり、質に偏過すれば「瀆武」（若しくは偏武、或は野）となるのが是れである。

（註）前掲論語の用語を以てすれば、文の偏過を「史」となし、質の偏過を「野」となすべきであるが、我が日本に於ては従來武士道に即して最も敬肅に道を究め來たるが故に、其の武士道的な用語を以て、以下「浮文」「瀆武」として用ふることにする。

今この兩者を稻に譬を取つて説明せんに、植物は稻に限つたことではないが、花が咲いた時は最も生命の發現した状態であつて最も美しい。（稻の花はさほど綺麗でもないが、薔薇や牡丹になると此の事がよく肯ける。）それで其れを見た人間の我儘は、花の状態を永久に持續せんとする。そして遂には花のみをちよん切つて花瓶に飾り、更に稻の花のみでは満足出來ず、終には薔薇の花やら牡丹の花までを瓶中に飾り、而してこの生命の根源より遊離せる花の状態を永久に持續して享樂せんとするに至る。この状態を「浮文」といふのである。（次章の歴史的現象参照）さうすると一面に於ては之が反動として、浮文浮華の状態に至るのは畢竟花を咲かせるからである。花さへ咲かせなければ稻の生命は永久に存續するのであらうと思ひ一切の生命の暢達生長を抑壓せんとする——一切の發芽生長（分化發現）を否定して永久に種子のまゝにして置かうとするに至る。これ即ち「瀆武」なのである。此の浮文と瀆武との兩者は、共に造化の自然なる運行循環に背くものであつて、決して永續し得べきものではない。従つて一見其の主張は浮文の方面は如何にも華々しく、瀆武の方面は如何にも壯烈には見ゆるであらうけれども、與に決して健かなる天行、自然なる造化の流行ではない。遠からずして行詰りと破滅との襲ひ來るは止むを得ぬことであらう。

斯くて私共は事物、事象にすべて四つの範疇があることを知り得た。即ち造化の收藏的作用の所産たる「質」と、發現的作用の所産たる「文」と、而し

て更に其の文的方面が過ぎて生命の本質より離脱せる虚飾の状態たる「浮文」と、其の浮文の反動的作用とも見るべき一切の發言力を抑壓せんとする「瀆武」との四つが是れである。此の四範疇は私の研究の全般を通じての根本原理をなすものであり、随つて「農」の本質も亦此の原理より明かにしたいと思ふ私の所念なるが故に、少しく冗長の嫌があるかも知れぬけれども、次節に於て更に具體的の事例を擧げて説述して見たいと思ふ。

歸農の意義

（家族の團結）

三浦 夏南

前號に引き続き歸農の必然性について項目別に詳説して行く。今回は前號にて示唆したやうに農こそが家族を結び合はせる機縁であり、一族確立の根柢であることを確認したい。

農は本質的に家族によつて営まれるべきものである。これは當然といへば、當然過ぎることかもしれないが、農が産業化され、大企業によつて大規模化されつつある現今の我が國に於ては改めて考へねばならぬ事柄である。一般に農を営む者を農家と呼ぶことから考へても農業に従事するといふことは家を基本として考へられて來た。それは一定の場所に住居を構え、そこに家族單位で土着し、天地の恵みを頂いて生活することが最も根源的且つ基本的な生活様式であるからである。換言すれば、一定の土地に土着するものが家族であり、家族に衣食を與へるものがその土地であれば、必然的に土地に奉仕し、働くものはその家族となることは人類の當然である。斯くの如く書いて見れば、當然過ぎて冗長となることも過剰な近代化を押し進めて來た我が國に於てはもはや當然とは言へない。交通の發達と都市化によつて土地、家族、住居、職場は分斷され關係が稀薄になつてゐる。例言するならば、郊外に住居を構へながら、父母は都心で共働きの賃労働。息子は家から高校に通ひ、娘は縣外の大學に下宿。このやうな家族が今では一般的であり、珍しいことではない。これでは名は家族であつてもその實は他人同士の共同生活である。古來の家族相通の情愛や道義が養はれる筈がないのである。農に歸るといふことは人間と大地が一體であり、住居と職場が一致し、その擔ひ手が血縁に結ばれた家族であるといふ基本的な人間の生活様式に歸るといふことである。斯くの如く家族が共に働き、共に休み、共に祭り、共に食してこそ初めて眞の意味で家族生活と言へるのである。近代化以前までは論ずるまでもなかつたこの事實を直視することなくして、徒に家族關係の稀薄化、道徳心の低迷を嘆き、教育の重要性を論じても甲斐はないのである。日常的な生活こそ人格形成の根柢であり、その生活が非家族的である以上當然の結果が出てゐる

と言へる。

家族が眞の意味で團結するといふことは生活の全面に於て一致協力することである。先づは同じ場所に住み、生きることである。何を當たり前のことをと思ふかもしれないが、上述のやうに實は既に當り前ではなくなつてきてゐる。假に一家が同じ家に住んでみたとしても夜、就寢するまでの時間と、朝、出勤通學までの時間を共有するに留まつてゐたり、休日を趣味に暮らす程度の繋がりであつてそれ以上ではない場合が多い。ここで言ふ住み、生きるとは生活全面の共有である。朝起きて夜寢床に入るまでの時間を共有し、且つ衣食の糧を頂く爲に協働するといふことである。全面的に協働するといふことは、その職を同じくするといふことである。ここまで生活を協働する爲にはどうしても家業を農に定めるより他ない。農業であれば、幼い子供から年老いた老人まで皆が協力して働くことが出來、それぞれの特徴に合はせて、職分がある。住居がそのまま職場であり、働き手は家族である。逆に農業ほど他人同士協力しがいな職業はないとも言はれる。複数の農家が合同で法人を立ち上げたが結局それぞれの農家に分裂したといふ話は多いと聞く。その理由は畑と人とが情愛で結ばれてゐる以上、畑に奉仕するものは情愛で結ばれてゐる家族でなければ上手く行かない。我が子を他人に任せる譯には行かないし、我が子なのか他人なのか分からない作物には情が湧かないのである。農が大地に對する奉仕である以上、愛のないところに仕事は生まれないのである。論より證據、この事實を見ても農は本來家族を單位とした仕事である。農を家業とすることは家族が一致協力し、生活を全面的に共有することである。

家族の眞の團結には生活の糧を共有することが不可欠である。現在の社會ではお金を持つてゐれば、衣食の糧を誰でも買ふことが出來るといふ現實がある。これは一面便利ではあるが、家族を個人へと分裂させる要因ともなる。衣食は人間生活の根本であり、これが共有されてゐなければ、心まで分離してしまふ。家族の各々が別々の仕事をしてお金を手にすれば、それぞれに生活が營めるといふ現實が、家族的共同生活の實を奪ひ、個人主義的傾向を助長してゐることは紛れもない事實である。生活、經濟はバラバラでも心さへ、

血さえ繋がつてゐればといふ考へは幻想に過ぎないといふことは、現代社會の諸問題が如實に示してゐることである。家族が農を營むといふことは天地に家族一體となつて奉仕し、神より直接衣食の糧を頂くことである。共に働き、共に得たものを共に頂く、この原初的生活體驗が家族を結び合はせる上で極めて重要なのである。住居は共有してゐても、それぞれの所有するお金でそれぞれが生活することができるといふ事實が根柢にある以上、眞の團結は生まれ得ない。ましてやその糧が人間の作り上げた貨幣制度に依據してゐては天地に家族が結ばれて行くこともないのである。

家族の眞の團結は信仰を共有することなしには考へられない。同居し、生活を共にしてゐても心が一つでなければ、家族とは言へない。農を營むことは、同時に五穀の豐穰を神に祈り、祭りを行ふことでもある。つまり神に祈りつつ天地に奉仕し、家族が衣食することは民族的信仰を生活の中に行ずることなのである。それは國土創成より續く我が國の神話の傳統を今に引き繼ぎ生きるといふことである。都市的生活では天地と人が直接繋がり、生活することが出来ないで、どうしても信仰が稀薄になる。それを失はぬやうにと努力しても、天地との直接關係が失はれてゐる爲に宗教的、哲學的に陥りやすい。生活が共有されて居らず、經濟の基盤も各自が私有してゐるといふ事實がありながら、無理に信仰を觀念として強制すれば反發を招きやすいことは人間の性情である。農を營むことは自然な家族生活の中に傳統的信仰を行ずることなので、無理がなく自づからに精神が共有されるのである。

斯く概観して來たやうに農を營むことは、内外物心兩面に於て家族を結び、まとめる所以であることが分かると思ふ。そしてこれは近代化以後の日本が著しく喪失してきたものなのである。斯くの如く深く強く結び合はされた家族が擴大して一族が生まれ、一族を基盤として始めて天下國家を動かす厚みのある人物を生む準備が整ふことになる。眞の家族の復活と一族再生の鍵は紛れもなく歸農にあると確信する。

★活動報告

- ・八月二十一日(火) 勉強會「農士道」を開催。
- ・八月二十八日(火) 勉強會「土居清良」を開催。

★今後の豫定

- ・九月十一日(火) 十九時～二十一時 「農士道」
- 松山市男女共同参畫推進センター☆コムズ三階會議室一―二
(住所：愛媛縣松山市三番町六丁目四―二〇)

- ・九月二十八日(金) 十九時～二十一時 「土居清良」
- 松山市男女共同参畫推進センター☆コムズ三階會議室一―二
(住所：愛媛縣松山市三番町六丁目四―二〇)
- ※ 曜日が通常と異なりますのでご注意ください。

★一燈照隔 萬燈照國

ひの心を繼ぐ會は竹葉秀雄・近藤美佐子兩先生の精神を繼承し、發展させることを目的として生まれた會です。一人の「ひ」の精神が周圍の人々の心に「ひ」を燈し、やがてそれが國を照らす「ひ」になることを願ひ、活動を行つてをります。皆様には何卒ご理解とご支援を賜りますやう、宜しくお願ひ申し上げます。

年會費

- ・一般會員 三千圓
- ・贊助會員 一萬圓
- ・特別贊助會員 三萬圓
- ・支援會員 一萬圓

